北海道電力株式会社 代表取締役社長 真弓 明彦 殿

> 原子力規制委員会 NRA-Dd-16-003

## 核物質防護規定の遵守について(注意)

貴社泊発電所において、防護設備に係る施錠管理の不徹底により、核物質防護上、重大 事案に発展するおそれのある核物質防護規定遵守義務違反が認められました。

根本的な原因として、核物質防護管理者を含む核物質防護担当者の法令遵守及び核セキュリティに対する意識の不足、本店及び上位職者を含めた組織的な業務のチェック機構の欠如が挙げられます。

核物質防護規定を遵守することは、法令で定められた事項であり、核物質防護措置を講ずる上で、最も基本となる事項です。これを適切に行わなかったことは問題であり、当委員会としても遺憾であるため、貴社に対し注意します。

今後、同様の事案が生じることのないよう、再発防止対策を確実に実施することを強く 求めます。

なお、当委員会としては今後、核物質防護規定の遵守状況検査等を通じ、貴社の実施状況を確認していくこととします。

以上